

Challenger



時代の潮流を的確に捉え、 更なる経営発展にチャレンジを！

農政部参事兼下都賀農業振興事務所長 柴田 和幸

4月の異動により、下都賀農業振興事務所へ参りました柴田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

認定農業者の皆様には、日頃から、自身の経営改善はもとより、本県農業・農村を支える担い手として、地域農業の振興や県農政の推進に御理解・御協力頂き、御礼申し上げます。

昨今の農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の高齢化や減少をはじめ、国際情勢の不安定化による農業用資材等の価格高騰、また、気象災害の頻発化など厳しさが増えています。

一方で、食料安全保障の強化に向けた議論が活発化するなど、農業に対する期待がこれまで以上に高まっていると感じているところです。

下都賀地域は、広大な水田を活用した県内最大の二毛作地帯を形成し、いちごに代表さ

れる施設園芸、レタスをはじめとする露地野菜、さらには和牛肥育を中心とした畜産経営が展開され、本県の主力産地として重要な役割を担っています。

このような中、下都賀農業振興事務所においては、現在「県内園芸産地をリードする園芸産地の振興」と「土地利用型経営による持続的な水田農業の展開」の2つのプロジェクトを進めているところです。

高いポテンシャルを持った下都賀地域の強みを最大限活かしながら、認定農業者の皆様とともに、一層、魅力と競争力のある農業・農村を目指して参ります。

時代はかつて無いほどのスピードで変化しています。経営発展を目指す認定農業者においては、時代の潮流を的確に捉え、しっかりと将来ビジョンやアクションプランを持ち、具体的に行動することが重要です。

是非、皆様には、「経営改善相談会」や新技術習得のための「アグリマネージメントセミナー」、更には、各種支援施策を最大限活用され、経営改善に果敢にチャレンジしていただければと思います。

結びに、認定農業者の益々の御活躍と、下都賀地域の農業・農村の発展を御祈念申し上げごあいさついたします。



下都賀地域の麦秋風景

認定農業者 紹介

持続的なトマト栽培を次世代に

野木町 針谷明彦さん

【経営の概要】

作付面積：トマト 146a

水稲 2.8ha

労働力：家族5人(本人、妻、両親、息子)

パート12人

技能実習生4人

【経営の発展経過】

針谷さんは高校卒業後、会社勤めをしていましたが、就職後10年が経過した28歳の時に親元就農しました。当時はトマトときゅうりを40a程度作付していましたが、農業で手元に残るお金はバブル期に会社勤めをしていた給料よりかなり少なかったことと、30歳で結婚したこともあり、規模拡大を決意しました。

そこから徐々に、規模拡大を進め、32歳からは養液栽培を導入し、40歳で高軒高ハウスも導入しました。45歳の頃にはトマトの栽培面積が125aになり、一昨年の56歳の時に、息子の陸矢さんが後継者として就農したこともあり、さらに規模を拡大し、トマト栽培面積を146aとしました。

また、陸矢さんに1ハウスの管理を任せるなどして、経営移譲の準備を進めています。



左から陸矢さん(後継者)、智巳さん(妻)、明彦さん(本人)、技能実習生

【経営の高度化・効率化】

針谷さんは経営安定のため、周年生産による雇用確保と販路の多角化によるリスク分散を行っています。

通常の養液栽培では、収穫期間が長いとはいえ、夏の間の数か月間は収穫が空いてしまいます。しかし、パート12名と技能実習生4名の仕事を年間を通して用意し、労働力を確保する必要があります。そこで、ハウスごとに作型を分けて、夏を越す作型を取り入れることで、夏も絶えず収穫を行い、年間を通して雇用者等の働く場の確保と出荷を可能にしています。

また、販売先については農協出荷が約7割を占めていますが、そのほかに、近隣のスーパーや直売所、道の駅、野木町のふるさと納税の返礼品、ネット通販など多岐にわたります。販路を多く持つことは、仕向けなどが煩雑になり、大変な面があるものの、リスクを分散させることで、経営の安定化を図っています。



トマトの栽培ハウス

【今後の目標】

これからの経営については、現在の経営規模を維持しながら、収益を上げることを目指します。そのためにも、さらなる販路の拡大に取り組み、販売単価を上げていきたいと考えています。

また、計画的に後継者に経営を移譲していきたいとも考えており、陸矢さんには若者の視点を大切にして、様々なことにチャレンジし、新たな展開をもたらしてくれることを期待しています。

認定農業者 紹介

理想のカトレアを 追い求めて

小山市 古山一夫さん

【経営の概況】

○作付面積：カトレア26a（3棟800坪）

○生産量：切花6万輪/年

○労働力：家族 4人、雇用 2人

【経営の発展経過】

一夫さんは、昭和44(1969)年に就農しました。それまで両親は水稲や陸稲、畑作中心の農業経営でしたが、それ以外の品目を志しました。高校時代シンビジウムの種まきやメリクロンを体験したことから花作りに興味をもち、就農当初は露地菊や鉢物（アツザクラやあじさいなど）ユリやフリーズア、シンビジウムやカトレアなどいろいろな品目に取り組みましたが、花の美しさ、生産、交配の面白さに惹かれ、また、経済性の良さから次第にカトレア専作の経営となりました。

当初は、運送の扱いが悪く、花が痛んでしまうため、自分で市場に運んだり苦労も多かったそうですが、当時は1輪千円くらいで取引され儲かったそうです。



頼子さん（左） 憲斗さん（中） 一夫さん（右）

カトレア栽培は当初40坪のガラス温室で始まりましたが、スーパーL資金を活用するなど、少しずつ増設して、昭和63(1988)年に現在の3棟800坪の経営となっています。

【経営の高度化・効率化】

カトレア栽培においては独学で交配や種まきを学びました。花の少ない時期に咲く品種や、花の大きな商品性の高い品種を育成することを目標に、これまでにおよそ1000とおりの組み合わせの交配を行い、育種してきました。平成9年(1997)年頃初めてイギリスの王立園芸協会（Royal Horticultural Society）に品種登録を行い、現在では約100品種が登録されています。



収穫した切花カトレア

【今後の目標】

お父さんが頑張ってきたカトレア栽培を引き継ぎたいと娘の頼子さんが令和元年(2019)年に就農しました。そして昨年、頼子さんの結婚を機にパートナーの憲斗さんが就農されました。現在は一夫さんに付いてカトレア栽培のいろはを学んでいます。

今後は、品種育成を一区切りさせ、後継者への栽培技術の継承や、老朽化が目立ってきた施設の建て替えを検討するなど、後継者の栽培環境、経営環境を整えていきたいと考えています。

とちぎグリーン農業で持続的に発展する農業を実現

1 とちぎグリーン農業推進方針について

農業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少や地球温暖化による気候変動の影響拡大など大きく変化しています。今後、本県農業が持続的に発展するためには、将来を見据え、環境と調和した農業生産を実現するための対策を的確に講じていく必要があります。

そこで、本県では、**生産・流通・消費**の各段階における取組を県や市町、関係団体等が一体となって推進するための指針として、令和5年3月に「**とちぎグリーン農業推進方針**」を策定し、多くの県民の理解と共感を得ながら「**環境負荷の低減**」と「**収益性の向上**」を両立する農業生産の実現を目指します。

2 本県における現状と課題

○化学肥料・化学農薬の使用状況

- ・家畜ふん由来の堆肥の流通割合は約40%
- ・有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合は0.4%で、全国(0.6%)に比べて低い

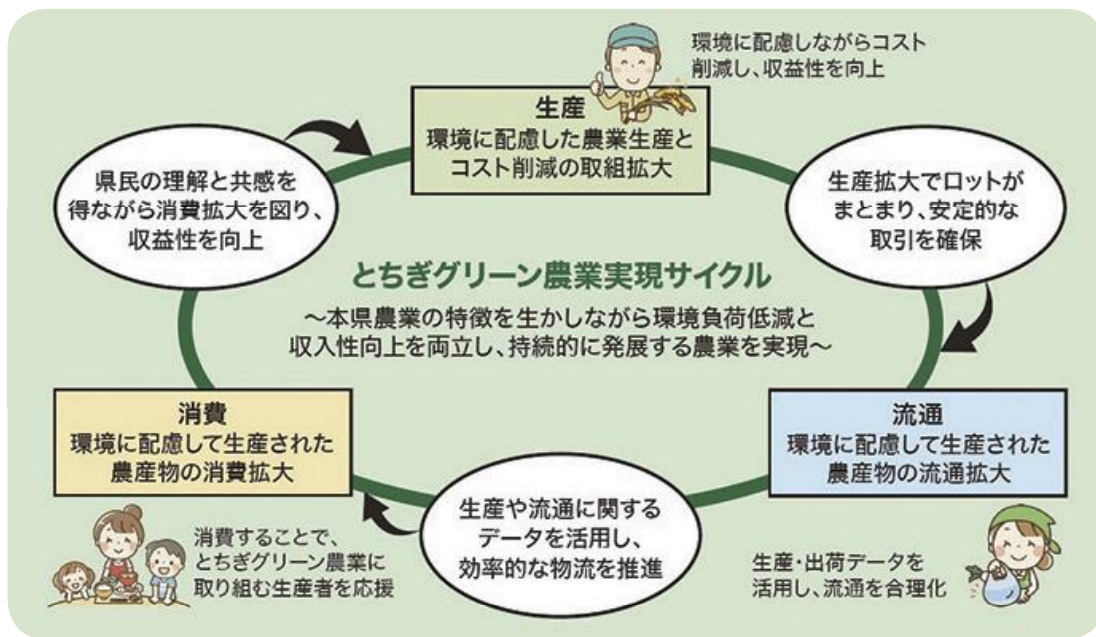
○温室効果ガスの排出状況

- ・非エネルギー分野における温室効果ガスの31%が農畜産業由来(83万トンCO₂)
- ・稲作や畜産が盛んな本県は、水田や家畜におけるメタンの排出抑制対策が特に重要

○消費、流通の状況

- ・環境に配慮した農産物への関心は高いが、直接の消費に結び付いていない

10年後の目指す姿



3 取組方策

○生産段階

- ① 化学肥料・化学農薬の使用量削減
⇒ 効率的な施肥、代替素材の活用、総合的病害虫防除
- ② 温室効果ガス排出量の削減
⇒ 温室効果ガス発生抑制技術、炭素貯留

○流通・消費段階

- ① 持続可能な流通システムの構築
⇒ 農産物流通の効率化、環境に配慮して生産

された農産物の消費・販路拡大

② 生産者と消費者の相互理解の促進

⇒ 生産者の取組の見える化、食育や地産地消を通じた消費者理解促進

○新品種・新技術の開発等

⇒ 耐病性品種や、地球温暖化に対応できる新品種・新技術の開発・実証

とちぎグリーン農業推進方針

詳しくはHPをご覧ください

検索



みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画認定）のすすめ

1 みどり認定とは

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が5年間の事業計画を作成し、都道府県知事（本県は農業振興事務所長）の認定を受けるものです。個人による申請の他、グループ（生産部会等）でも申請可能です。

2 対象となる環境負荷低減の取組の例

- ・ 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・ 燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・ バイオ炭の農地施用
- ・ 有機農業
- ・ 農業用プラスチック排出削減 など



緑肥作物による
カバークロップ



バイオ炭
(もみ殻くん炭)

3 認定をうけるメリット

○設備投資の初期負担が軽くなります

化学肥料・化学農薬の使用低減に必要な設備を導入した場合、所得税・法人税が軽減されます。

○様々な国庫補助金の採択で優遇されます

国庫補助事業の採択審査のポイントが加算されます。（みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金など）

その他の対象事業は右の二次元バーコードから確認できます。



○資金調達ができます

日本政策金融公庫による無利子・低利融資が受けられます。

【お知らせ】みどり認定説明会を開催します

日 時：令和5年8月24日(木) 午後14時～
場 所：栃木県下都賀庁舎大会議室
詳細はチラシ（別紙）にてご確認ください。

環境負荷低減技術の実証展示ほについて

下都賀農業振興事務所では、環境負荷低減事業活動の推進のため、以下の実証展示ほを設置しています。

課題名	設置期間	設置地区	担当課
無煙炭化器を利用したぶどうせん定枝炭化による炭素貯留技術の実証	令和5年10月 ～令和6年3月	小山市内	いちご園芸課
低濃度エタノールを使用した土壌還元消毒法によるトルコギキョウ立枯病対策の実証	令和5年7月 ～令和6年6月	小山市内	いちご園芸課
生分解マルチを利用したさつまいもの省力栽培	令和5年5月 ～11月	栃木市内	野菜課
緑肥導入による大豆栽培の実証	令和5年6月 ～令和6年1月	栃木市内	農畜産課
水稻における有機栽培技術の実証	令和5年5月 ～10月	小山市内	農畜産課、 経営指導担当

見学、現地検討会等のお問い合わせは各担当課までお願いします。